



(写真提供:邑南町教育委員会)

地元産木材を利用して建設される石見中学校(邑南町) ※関連記事7ページ

発行 邑智郡森林組合
〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地
TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624
E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp
URL <https://oochi-shinrin.jp/>



第36回 通常総代会開催	2p～4p
邑智郡森林組合組織図	5p
クマによる労働災害発生と対策	6p
石見中学校新校舎へ地元産木材を供給	7p
新人紹介	7p
退職のお知らせ・人事異動	7p
事務職員・現業職員の募集	8p
出資配当金のご案内	8p
組合員各種手続きのお願い	8p

第36回 通常総代会開催

令和6年5月30日、川本町悠邑ふるさと会館において、第36回通常総代会を開催いたしました。

当日は、総代定数210名(欠員8名)のうち163名(うち書面議決書99名、委任4名)の出席により開かれ、植田組合長の挨拶、ご来賓の祝辞の後、議長に川本町の湯浅晃誠氏を選任し、全議案とも原案どおり可決承認されました。

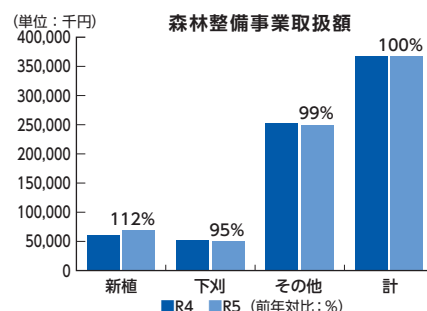
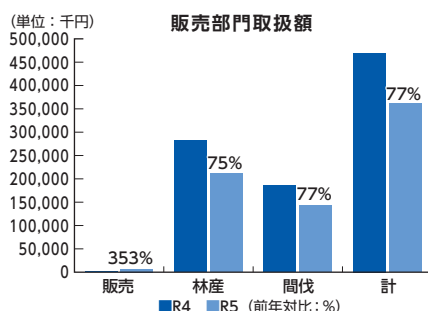
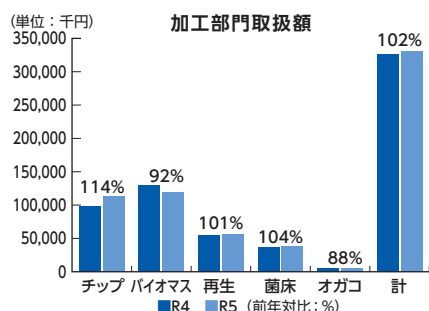


令和5年度 事業報告総括事項

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されたことで、景気浮揚による経済効果は非常に大きいと期待された中でしたが、森林・林業・木材産業はウッドショックが過ぎ、住宅着工戸数の減少から木材価格は下がりつつあり、電気・燃料の高騰、物価の大幅上昇が加わり、経営環境は一段と厳しくなりました。令和6年度から導入される森林環境税については、国への配分割合見直しの働きかけを県や市町にお願いし、政府に対する意見書をそれぞれの議会より提出していただきました。その結果、人口割合を5%減じて人工林面積割合5%増しとして決定されました。既に先駆けて配分されている譲与税を活用した各市町特色のあるご支援や島根県からのご支援は、組合運営の大きな原動力となりました。

令和5年度の事業総収益は、前年対比91%、計画対比103%の12億13百万円を計上することができました。その結果、当期剰余金は3,544万円、繰越剰余金674万円を合わせ当期末処分剰余金は4,218万円となり、厳しい経営環境下において、このように利益を計上することができましたのも、組合員の皆様方のご協力や県・市町の幅広いご支援、林業関係機関及び関係者各位のご指導・ご鞭撻の賜と深く感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

部門別前年対比



総代の方からの

Question & Answer

Q これからは、森林環境譲与税を使った事業が組合の中心になっていくと推測するわけですが、森林環境譲与税に関わった事業を業務報告書の中で表記していただけないか。(邑南町総代)

A 森林環境譲与税の使途については、各市町のホームページで公表されていますので、まずはそれで確認いただきたいと思います。業務報告書の中で表記できるかについては検討してまいります。事業概要の説明はしたいと思います。

Q 今年3月に江津市で作業中、クマに襲われる事故がありました。どのような作業で被害に遭われたのでしょうか。また、具体的にどのような対策をされたか伺います。(川本町総代)

A 伐採してから2～3年経過した場所で、木を植えるための地^{じごしら}え作業をしていました。当日は12名で作業していて、刈払機を使用して刈払う人、刈った草木を手で寄せる人がいて、寄せる作業をしていた人の所にクマが現れました。今の時点でどこから現れたのかは分かりませんが、6月10日に被災者からの聞き取りや現場検証をする予定にしています。具体的な対策としては、クマを寄せ付けないということしかないと感じており、笛、クマよけ鈴、クマよけスプレー、携帯ラジオを支給しましたが、可能な対策は全て講じたいと思います。

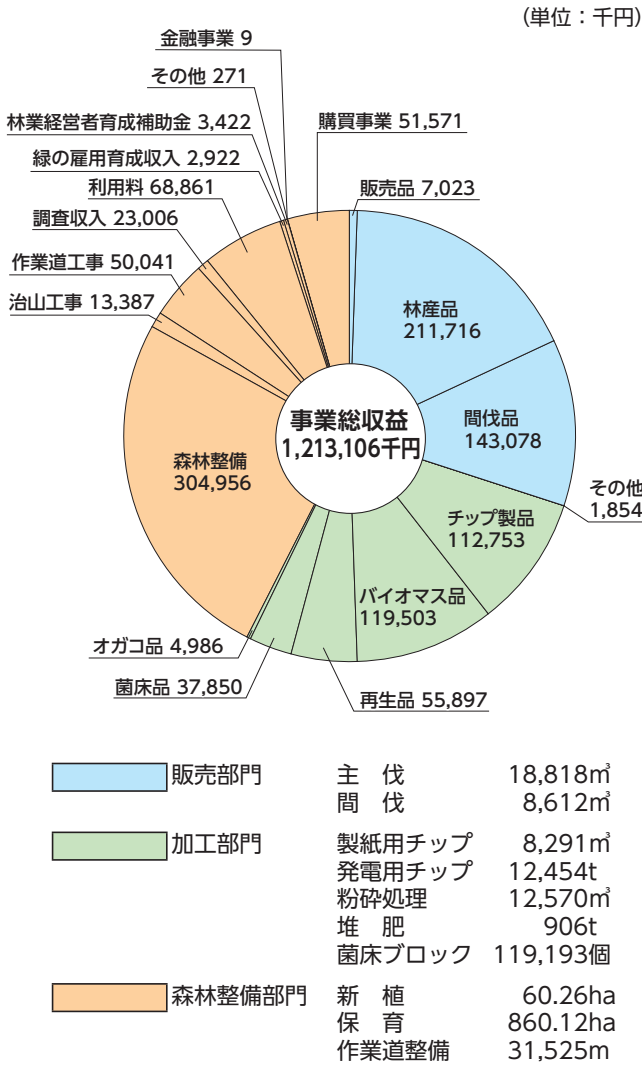
第36回

通常総代会提出議案

- 第 1 号議案 令和5年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第 2 号議案 令和6年度事業計画設定について

- 第 3 号議案 令和6年度内借入金の最高限度決定について
- 第 4 号議案 一組合員に対する貸付金額及び利率の最高限度決定について
- 第 5 号議案 各種手数料決定について
- 第 6 号議案 余裕金預入先決定について
- 第 7 号議案 役員報酬決定について
- 第 8 号議案 定款の一部改正について

事業状況



損益計算書

(単位：円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,213,106,333	
2 事業総費用	1,031,177,594	
事業総利益		181,928,739
II 事業損益		
1 人件費	132,162,082	
2 旅費・交通費	387,682	
3 事務費	7,328,078	
4 業務費	2,370,981	
5 諸税負担金	6,281,342	
6 施設費	5,805,218	
7 雑費	2,752,555	
事業管理費計		157,087,938
事業利益		24,840,801
III 経常損益		
1 事業外収益	11,739,750	
2 事業外費用	3,979,390	
事業外損益		7,760,360
経常利益		32,601,161
IV 特別損益		
1 特別利益	74,024,203	
2 特別損失	69,181,321	
特別損益		4,842,882
税引前当期純利益		37,444,043
法人税、住民税及び事業税		2,000,000
法人税等調整額		
当期剰余金		35,444,043
前期繰越剰余金		6,738,532
当期末処分剰余金		42,182,575

(単位：円)

科 目	積 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			42,182,575
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の 20%以上	7,100,000	
2 任意積立金		27,656,721	
3 出資配当金	払出出資金の 1.0 %	4,055,390	38,812,111
III 次期繰越剰余金			3,370,464

脚注 1. 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は 1,800,000 円である。
2. 出資配当金は出資に充当するため出資預り金とし、1 口千円につき出資金に振り替える。
3. 任意積立金の種類は、機械・施設整備積立金 15,425,721 円、担い手確保事業積立金 12,231,000 円である。

令和5年度

剰余金処分



運営の基本方針

令和6年度事業計画

先人たちが築き上げてきた人工林資源は充実期を迎えてきており、国産材の需要拡大を図りつつ、安定的且つ持続的な供給体制を構築する受け皿は山村地域ですが、少子高齢化等による木材需要減少の懸念、現場の奥地化によるコスト増しが見込まれます。一方、地球温暖化の影響等による局地的な豪雨、大型台風等による大規模な山地被害が全国で頻発する等、近年、森林の有する多面的機能の発揮に支障を及ぼしかねない課題も生じており、必要な対策を講じていくことが不可欠となっています。

これらの問題解決には、人材の育成・確保や経営の安定が重要な課題であり、以下を基本方針に、令和6年度の事業を進めてまいります。

〔働く人が良い仕事を実現するために、従業員とその家族の幸せを一番に考えた経営を行います〕

・働き方改革を進め、働きがい、やりがいに繋がります。

〔組合員を大切にし、組合員とのコミュニケーションに努めます〕

・利益還元、コスト削減による負担軽減を念頭に提案します。

〔現在の顧客と将来の顧客を大切にします〕

・新規顧客を獲得するには、既存顧客維持の5倍のコストがかかると言われます。既存顧客を大切にし、その紹介による新規顧客の獲得に繋がります。

〔施設周辺の環境整備を図り、地域住民との関係を良好に保ちます〕

・産業廃棄物処理業者として、現場の整理・整頓・清掃・清潔・躰の5S運動を実行します。

〔機械施設の保守に努め、大切に使用します〕

・維持管理、保全を徹底し、修繕コストを削減します。

木材価格は、長期的には下降傾向にあり、施業集約化の困難性等により事業地の確保が難しい等、経営環境は一段と厳しくなると予想されますが、組合員の皆様の負託に応え、公益的機能の維持・推進のため、一層のコスト削減や川上から川下までの連携を強化するなど、役職員・従業員一丸となり諸課題に取り組んでまいりますので、引き続き組合員の皆様のご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

諸手数料の徴収及びその料率

項 目	説 明 (料 率)	徴収方法
伐採届取扱手数料	1件当たり200円	その都度
林産物の受託販売手数料	売上額の100分の4.76	精算時
林産物の受託生産販売手数料	売上額の100分の9.52	//
森林整備補助金取扱手数料	造林補助金額の100分の9.52	交付時
受託森林整備手数料	事業費の100分の21.90	精算時
造林作業路開設手数料	直接工事費の100分の13.33	//
山林調査手数料	事業費の100分の9.52	その都度
森林保険関係手数料	保険金の100分の9.52	//
山林斡旋手数料	売買金額の100分の5 300万円以下の金額に対して100分の5 300万円を超え1,000万円以下の金額に対して100分の3 1,000万円を超える金額に対して100分の2	//
諸証明手数料	1件5筆まで2,000円 それを超える場合1筆につき400円	//
転貸資金の取扱手数料	貸付金額の100分の2 貸付時 100分の2 次年度以降 100分の0.5	//
面積測量手数料	事業費の100分の9.52	//
その他	組合長において決定	//

脚注 上記金額及び料率には消費税を含んでおりません。

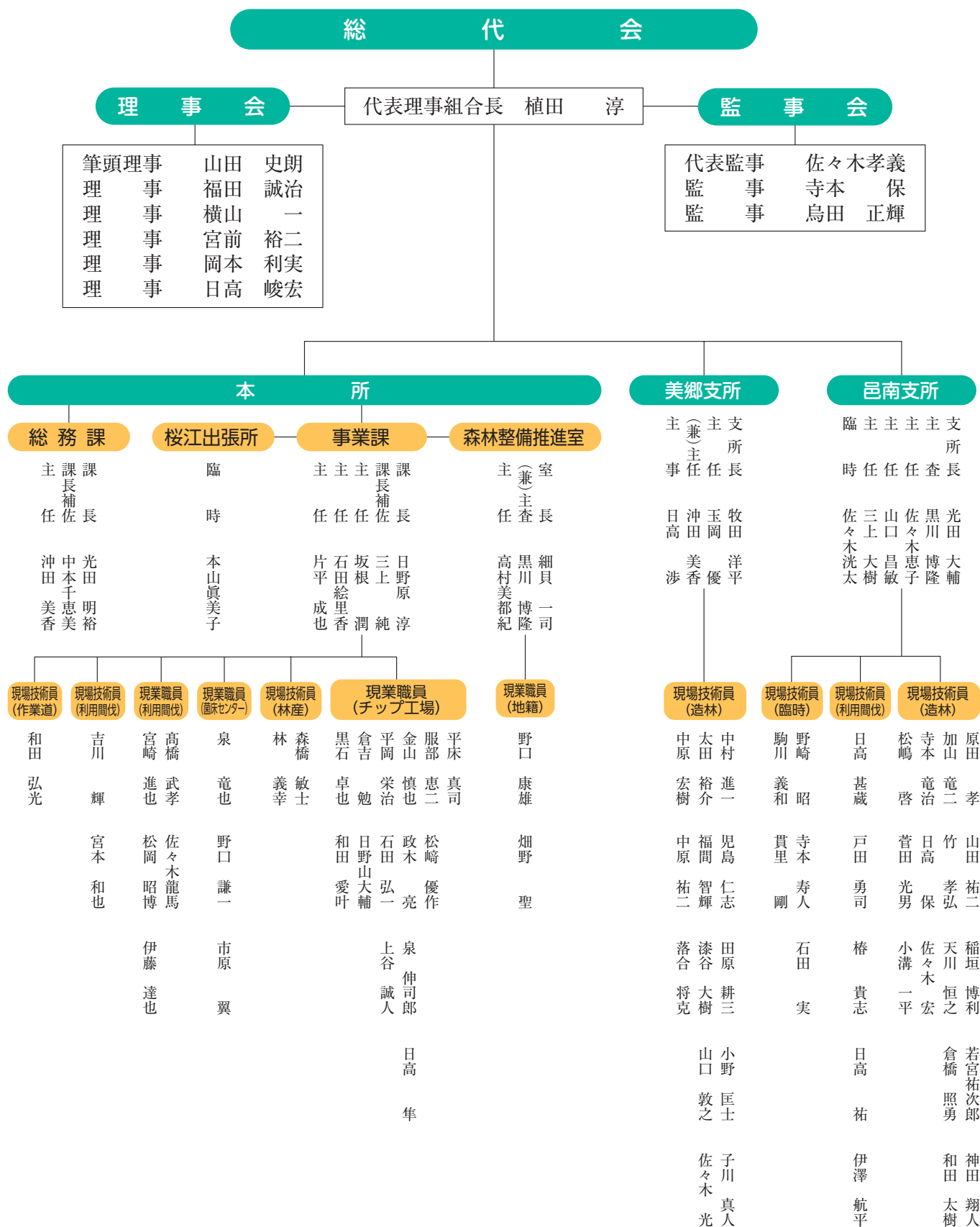
令和6年度 損益計画

(単位:千円)

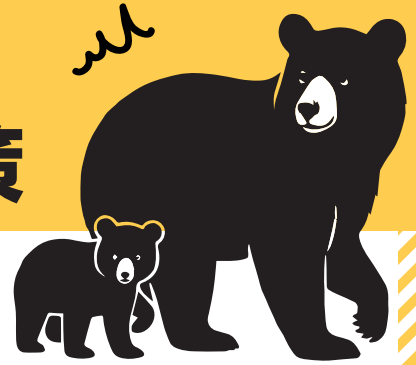
科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,237,865	
2 事業総費用	1,064,676	
事業総利益		173,189
II 事業損益		
1 人件費	137,599	
2 旅費・交通費	433	
3 事務費	12,226	
4 業務費	5,597	
5 諸税負担金	6,098	
6 施設費	6,300	
7 雑 費	2,794	
事業管理費計		171,047
事業利益		2,142
III 経常損益		
1 事業外収益	10,115	
2 事業外費用	3,893	
事業外損益		6,222
経常利益		8,364
IV 特別損益		
1 特別利益	470	
2 特別損失		
特別損益		470
税引前当期純利益		8,834
法人税、住民税及び事業税		905
法人税等調整額		7,929
当期剰余金		3,370
前期繰越剰余金		11,299
当期末処分剰余金		

脚注 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は1,800千円である。

令和6年8月1日現在



クマによる 労働災害発生と対策



令和6年3月22日(金)午前9時、江津市桜江町谷住郷地内^{じごしり}で地拵え作業を行っていた現場技術員がクマに襲われ怪我を負いました。当日は12名で作業しており、刈払機の音が鳴っている状態でしたが、突然クマが現れました。現場は車道から離れた場所にあり、救急要請したところ、ヘリコプターによる救助となりました。診断の結果、鼻骨骨折、顔面裂傷、右腕咬傷、左手小指咬傷となり、被災した技術員は現在も通院を続けています。

クマが巣穴から出るであろう時期を待ち6月10日(月)、関係者による現場検証を行いました。午前中は被災当日の現場状況説明に加え、被災者の証言や関係機関との質疑応答、意見交換を行いました。午後になり、被災現場へ向かいました。被災時から数カ月経ており、草木も繁茂し、随分様子が変わって鬱蒼^{うつそう}としていました。駆逐用煙火を現場入口、道中で打ちながら被災現場まで進み周囲を調査したところ、クマの巣穴を発見しました。巣穴周辺は前日に刈払い作業を済ませており、その翌日に刈払った草木を寄せている最中に被災したことから、刈払い作業中、クマは巣穴でじっとしていた可能性もあるとの見解が示されました。(子連れのクマは音がしても逃げず、子を守るために動かないとも言われています。)

これまでの“クマは音がすれば逃げていく”という認識は改める必要がありますが、やはり音の出る物を装着するといった対策が最も有効とされる中、大音量ホイッスル、クマよけ鈴、携帯ラジオ、クマよけスプレーの支給を行いました。現在、希望する者には警棒の支給も検討しています。

全国的にもクマによる人的被害が報道されている中ですが、県内林業関係者が二度と同様の被害に遭わないよう、被害に遭った事業者としての情報発信を行い、研修や情報収集を行いながら対策を強化していきたいと考えています。



▲クマが現れた現場



クマの噛み跡 ▶



◀クマの巣穴

石見中学校新校舎へ地元産木材を供給

兼ねてより建設中であった石見中学校新校舎が完成し、6月に完成お披露目会が開催されました。多くの町内産木材が使用されており、木に直に触れることのできる造りで、木の温かみを感じる新校舎となっています。

邑南町では、公共建築物に町内産木材を多く使用されていますが、今回も新校舎に町内産木材を基本として使用することを設計に盛り込んでいただきました。当組合はその原木供給を担いましたが、町内他の伐採業者供給分を含め、構造材で730㎡、内外装材で120㎡、述べ850㎡もの町内産原木を供給しました。使用する製品には、構造材としての強度や木材の含水率等の規格が設けられているため、製品にした際のロスが出ないよう原木の時点での丸太強度を計測し、町内の製材所へ納品しました。そこから製材・乾燥等の工程の後、さらに製品の強度検査を行い、合格した優良材が新校舎に使用されています。

当組合管内の山林は、戦後の拡大造林期から今まさに利用期を迎え、多種多様な用途に応えるだけの豊富な資源があります。今後も関係機関と連携を取りながら、地域産木材利用の促進を図りたいと考えています。



新校舎内



伐採現場



丸太数量計測



製品強度計測

新人紹介

よろしくお願いいたします。



うえたに まさと
上谷 誠人
(チップ工場)
4月1日入組



かんだ しょうと
神田 翔人
(邑南支所)
4月15日入組

退職のお知らせ

令和6年2月29日付

本所現場技術員

三上文明氏

令和6年5月31日付

邑南支所現場技術員

植田信登氏

令和6年6月30日付

チップ工場現業職員

竹崎絢二氏

令和6年7月31日付

美郷支所主任

尾原純子氏

森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

人事異動

() 内は旧職名

令和6年6月1日付

事業課主任(チップ工場現業職員)

片平成也

令和6年7月1日付

事業課森林整備推進室室長(邑南支所支所長)

細貝一司

邑南支所主査(兼事業課森林整備推進室主査事業課主査)

黒川博隆

邑南支所支所長(邑南支所支所長補佐)

光田大輔

邑南支所主任(事業課主任)

佐々木恵子

事業課森林整備推進室主任(総務課主任)

高村美都紀

事業課主任(事業課主任(兼)総務課主任)

石田絵里香

総務課主任(兼)美郷支所主任(邑南支所主任)

沖田美香

令和6年7月1日付けで、事業課に「森林整備推進室」を設置しました。

この度の組織改編により人事異動を行いましたので、5ページの組織図でご確認ください。



ユースエール認定事業体

事務職員・現業職員 募集中!!

(令和7年4月1日採用)

職 種	事務職員	現業職員※
採用予定人数	2名	2名
仕 事 内 容	森林整備、木材の生産・販売・加工に関する 営業・現場管理・経理など	立木の伐採・搬出・運搬、産業廃棄物処理業、 作業道開設、チップ・オガコ・堆肥製造など
応 募 資 格	18歳～50歳以下 (昭和49年4月2日～平成19年4月1日生まれ) 高卒程度の学力を有する者 (令和7年3月卒業見込みを含む) 普通自動車運転免許(取得予定可)	18歳～50歳以下 (昭和49年4月2日～平成19年4月1日生まれ) 中卒以上 普通自動車運転免許(取得予定可) (大型免許・大型特殊免許あれば尚よし)
応募受付期間	令和6年8月1日(木)～令和6年9月11日(水)	令和6年8月1日(木)～令和6年9月30日(月)
試 験 日	1次試験:令和6年9月29日(日)午前10時 2次試験:10月下旬	令和6年10月18日(金)午前9時
試 験 内 容	1次試験:筆記試験・適性検査 2次試験:面接	筆記試験・面接
応 募 方 法	組合規定の応募用紙に履歴書を添えて応募	

※現業職員内定後、農林大学校への推薦が可能です。各種資格を取得でき、就業支援も充実しています。ご相談ください。

◆ 詳しくは、本所総務課またはハローワーク川本へお問い合わせください。◆

組合員 各種手続きのお願い

- ①組合員さんが亡くなられたときは、
相続手続きが必要になります。
組合員さんが亡くなられた日から、
300日以内に当組合まで届出くだ
さい。
- ②その他名義変更が生じたときや、
転居等により住所・連絡先が変更にな
ったときは各種届出が必要です、
最寄りの本所または各支所・出張所
までお問い合わせください。

※各種届出用紙は、ホームページからも
ダウンロードできます。

出資配当金の ご案内

今年度、僅かではございますが1.0%
の配当をさせていただくことができま
した。配当金は出資金に充当するため
出資預り金とし、1口千円につき出資
金に振り替えることを総代会で承認い
ただきました。



お問い合わせ先

本所(川本) ☎72-0277

美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164

(IP 050-5207-5209)

桜江出張所 ☎92-0064(午前中のみ営業)

チップ工場

☎95-0985

(IP 050-5207-3480)